

平成 22 年度 第 1 回京都市政策評価委員会

日時：平成 22 年 8 月 11 日（水）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：職員会館かもがわ

第 1 会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度の検討

3 閉 会

京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)
(◎委員長, ○副委員長)

氏名	役職等
大島 祥子 おおしま さちこ	楽洛まちぶら会事務局, スーク創生事務所代表
○河村 律子 かわむら りつこ	立命館大学国際関係学部准教授
窟田 好男 くぼた よしお	京都府立大学公共政策学部准教授
小林 香代子 こばやし かよこ	公募委員
◎新川 達郎 にいかわ たつろう	同志社大学大学院総合政策科学研究所教授
細田 茂樹 ほそだ しげき	公募委員
横井 康 よこい やすし	あずさ監査法人大阪事務所パブリックセクター 本部長, 代表社員

任期：(平成20年7月1日～平成23年6月30日) 3年

平成22年度 第1回京都市政策評価委員会 配席図

新川委員長

大島委員

窪田委員

細田委員

河村副委員長

小林委員

	<input type="circle"/>	
<input type="circle"/>		<input type="circle"/>
<input type="circle"/>		<input type="circle"/>
<input type="circle"/>		

<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

白井
係長

林
課長

大田
部長

柴山
室長

傍聴席	記者席
-----	-----

(出入口)

「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度の検討

1 次期京都市基本計画の検討状況

- ・ 次期京都市基本計画（以下「次期基本計画」という。）では、原則として組織の体系を基本に政策の体系を設定することが予定されている。（27政策、115施策）

【政策の体系】

環境	産業・商業	子育て支援	歩くまち
人権・男女共同参画	観光	障害者福祉	土地利用と都市機能配置
青少年の成長と参加	農林業	地域福祉	景観
市民生活とコミュニティ	大学	高齢者福祉	建築物
市民生活の安全	国際化	保健衛生・医療	住宅
文化		学校教育	道と緑
スポーツ		生涯学習	消防・防災
			くらしの水

- ・ 各政策分野に、複数の「みんなでめざす10年後の姿」が記載されている。
(計121項目。最少3項目～最多7項目。平均4.5項目／政策)
- ・ 各政策分野について、指標と目標値が参考として掲載されている。
(計84指標。最少2項目～最多5項目。平均3.1項目／政策)
- ・ 「行政経営の大綱」において、行政評価制度の改善について記載を予定している。
- ・ 「計画の推進」において、政策評価制度を用いて基本計画に基づく政策の目的がどの程度達成されているのかを毎年度評価することについて、記載を予定している。

参考資料 1 「京都市基本計画第2次案(案)」(京都市基本計画第6回融合委員会資料)

2 次期京都市基本計画に対応した政策評価制度の検討

(1) 基本的な方向

- ・ 政策評価制度の基本的な考え方や仕組みについては変更しない。
- ・ 一層の評価の質の向上と、評価結果の有効活用を主眼に改善案を検討する。

変えないこと

(基本的な考え方：政策評価制度の目的)

- ・ 政策の目的がどの程度達成されているかを評価し、より効果的な市政の運営に役立てる。
- ・ 評価の結果を公表し、市民の説明責任を果たす。

(基本的な仕組み)

- ・ 基本計画の体系（政策－施策）に基づき、政策評価を実施
- ・ 「市民生活実感評価」と「客観指標評価」との2つによる評価を実施

改善を検討すること

- ・ 政策、施策のレベルに応じた指標の設定
- ・ 評価手法の改善を検討（施策の評価結果と事務事業評価との一層の連携など）
- ・ 市民に分かりやすい情報提供の在り方を検討

工夫を検討すること

- ・ 評価作業の効率化・省力化の検討

参考資料 2 京都市 政策評価制度について 答申(平成15年3月京都市政策・施策評価制度検討委員会)

(2) 主な論点

参考資料 3 他都市の政策評価例(福岡市, 千葉市, 浜松市)

ア 指標

【現 状】

- ① 政策の指標は、施策の指標の一部を活用している。
- ② アウトカム指標とアウトプット指標などが混在している。
- ③ 1施策当たり3～5の指標を設定することとしているが、一部に3未満の施策がある。

【論 点】

- ① 政策－施策（－事務事業）のレベルに応じた指標の設定に努める。
- ② 必要となる指標の数は、政策（施策）の性質によって差があり、必ずしも3～5の指標に限られないのではないか。

イ 目標値と評価基準

【現 状】

- ① 目標値は、（現行の）基本計画の終了年度を基準とするものと、そうでないものがある。
- ② 評価基準は、
 - ・ 毎年度の目標値を設定し、その達成状況を評価
 - ・ 中長期的な目標に対する進ちょく状況で評価
 - ・ 前年度との比較等により評価など、各指標に適したものとしている。

【論 点】

- ① 政策については、原則として、基本計画の終了年度を基準とする目標を設定し、その目標に対する進ちょく状況で評価すべきではないか。
- ② 施策については、現状どおり、各年度の業績を測定する方が事務事業評価との連携がしやすいのではないか。

ウ 市民生活実感調査

【現 状】

- ① 政策評価委員会により施策ごとに1問ずつアンケートを設定
- ② 計99問を、2つに分割しアンケートを実施

【論 点】

- ① 「みんなでめざす10年後の姿」（計121項目）の内容を基本とし、政策評価委員会の助言・提案により新たに設問を策定してはどうか。
- ② 設問の策定に当たっては、現行の設問の作成方法に基づいてはどうか。
- ③ 施策ごとに1問とするのか、又は複数とするか。（1つの施策に複数の設問とした場合、設問数が多くなるのではないか。）
- ④ 回答は現行の5段階でいいか。
- ⑤ 施策によっては、別途、関係者へのグループインタビューなどをする必要があるか。

エ 評価方法

【現 状】

- ① 政策、施策ともに客観指標評価を構成している指標の間の重要度の差は考慮されていない（準指標を除いて単純に平均している）。
- ② 客観指標評価については、複数の指標の平均で5段階評価しているため、1つの指標の実績で、全体の評価結果が大きく変動することがある。
- ③ 客観指標評価と市民生活実感評価の結果に大きな乖離があるものが少なからず存在する。
- ④ 5段階評価（A～E）の結果のみが、あたかも行政の通知表であるかのように注目されがちである。

【論 点】

- ① 必要に応じて、指標間に（合計で100%になるような）ウエイト付けをしてはどうか。
- ② 施策評価は総合化する必要があるか。総合化する場合は客観指標と市民生活実感以外の要素（例えば分野別計画の進ちょく状況）も加味すべきか。

- ③ 政策評価の総合化は、客観指標評価と市民生活実感評価の結果をそれぞれ出してから行なっているが、客観評価の各指標と市民生活実感の各アンケートを一括して総合化してはどうか。そのうえで、それら以外の要素（国政や社会経済状況等）も加味すべきか。
- ④ 評価の表記をA～Eではなく、文章等による表記にしてはどうか。また、5段階の評価が適當か。

オ 活用方法

【現 状】

- ① 政策評価については、主として各年度の予算編成や各局の政策立案を行う際の参考としている。
- ② 参考として調査している「政策の重要度」は評価の仕組みに入っていない。

【論 点】

- ① 政策は、「みんなでめざす」ものであるという性質から、進ちょく状況を確認するのが主眼とはいえないか。また、政策重要度と市民生活実感の分析などにより、政策の重点化等を検討するように工夫などを行なうべきか。
- ② 施策は、より市政運営に反映する方法として、局運営方針への具体的な言及や事務事業評価との連携（例えば、施策評価と事務事業評価の結果を見て、施策を構成する事務事業の見直しを検討するなど）などが考えられないか。
- ③ 政策系大学にデータを活用してもらうような新たな仕組みを検討すべきか。

カ 情報提供方法

【現 状】

- ① 市会への報告、ホームページでの公表のほか、パンフレットの発行など情報提供の工夫はしているが、市民の反応は十分ではない。

【論 点】

- ① 引き続き、分かりやすさを中心に改善を続ける。